

独立行政法人日本スポーツ振興センター理事長 殿

特定非営利活動法人東京都アメリカンフットボール協会  
申請者名 理事長 齊藤 勝治

令和2年度スポーツ振興くじ助成金に係る  
助成事業廃止承認申請書

令和3年2月19日付け日ス振支企第235号で交付の変更決定通知を受けた標記助成金のうち、下記に掲げるものについては、独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金交付要綱（平成15年度要綱第18号）第8条の規定により、事業を廃止したいので承認してくださいよう申請します。

記

1 助成事業名

東西中学生アメリカンフットボール交流戦

2 助成金交付決定額

268,000円

3 理由

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る令和3年1月7日付緊急事態宣言発出後、令和3年2月2日（火曜日）、政府により東京都を含む10都道府県を対象に3月7日（日曜日）まで延長されることが発表されましたことに伴い、合同チームの編成、練習を行う時間が取れず、選考対象である多くの選手が進む次のステージである高校への進学準備に支障が生ずることから3月21日開催予定であった本大会の開催を中止することとなったため。

以上

日ス振支企第 235 号

令和 3 年 2 月 1 9 日

特定非営利活動法人東京都アメリカンフットボール協会理事長 殿

独立行政法人日本スポーツ振興センター

理 事 長 芦 立 訓

令和 2 年度スポーツ振興くじ助成金変更交付決定通知書

令和 2 年 7 月 1 0 日付け日ス振支企第 8 4 号で交付の決定をした標記助成金については、独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金交付要綱(平成 1 5 年度要綱第 1 8 号。以下「交付要綱」という。) 第 1 5 条第 1 項の規定により、令和 2 年 1 2 月 2 4 日付け第 2 0 2 0 1 2 0 1 号で申請のあった事業を取り消し、下記のとおり変更して交付することに決定したので通知します。

記

- 1 変更後の助成金の額は 1, 9 4 8, 0 0 0 円とする。  
(助成事業ごとの助成対象経費限度額及び助成金の額については、別紙のとおり)  
なお、助成事業の内容の変更により、助成事業に要する経費及び助成対象経費が変更された場合における助成金の額については、別に通知するところによるものとする。
- 2 助成事業者は、交付要綱及び関係規程の定めるところに従わなければならない。
- 3 助成金の支出等に当たっては、公正かつ効率的執行に努めること。

【本件連絡先】

独立行政法人日本スポーツ振興センター  
スポーツ振興事業部支援企画課 担当：西・貞野  
〒107-0061 東京都港区北青山2-8-35  
Tel : 03-5410-9180 Fax : 03-5411-3477  
E-mail : kuji-josei@jpnnsport. go. jp

## 変更交付決定額内訳表

(単位：円)

助成区分 事業細目名 事業名	助成対象経費 限度額	交付決定額
スポーツ団体スポーツ活動助成 スポーツ教室、スポーツ大会等開催（スポーツ） 関東小中学生アメリカンフットボール選手権	(2,625,000) 2,625,000	(1,680,000) 1,680,000
スポーツ団体スポーツ活動助成 スポーツ教室、スポーツ大会等開催（スポーツ） 日本中学生アメリカンフットボール選手権	(1,456,250) 0	(932,000) 0
スポーツ団体スポーツ活動助成 スポーツ教室、スポーツ大会等開催（スポーツ） 東西中学生アメリカンフットボール交流戦	(418,750) 418,750	(268,000) 268,000
合計	(4,500,000) 3,043,750	(2,880,000) 1,948,000

※上段()書きは、変更前の交付決定分である。